

福島県認知症施策推進協議会委員 公募のお知らせ

福島県では、認知症になっても安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、総合的な認知症施策を推進することを目的に、保健医療・福祉介護関係者等の外部有識者からの意見を伺う場として「福島県認知症施策推進協議会」を設置しており、今年度、第2次福島県認知症施策推進計画（福島県版オレンジプラン）の中間見直しを行う予定としています。

県民の皆様からの御意見を幅広くお聴きし、計画に反映させるため、以下のとおり委員1名を県民の皆様から募集します。

【公募期間】 令和5年6月1日（木）～令和5年6月21日（水）まで

【公募人数】 1名（応募人数にかかわらず、選考基準以下の場合には、公募人数に満たない場合があります）

【福島県認知症施策推進協議会の概要】

1 会議の位置づけ

県の認知症施策の総合的な推進に関する事項を調査審議等するために設置する協議会

2 委員の構成

学識経験者や保険医療・福祉介護等関係団体からの推薦者、各市町村の代表者及び公募委員により構成されます（委員定数36名以内）。

3 委員の任期

委嘱の日から令和8年3月31日まで

4 会議開催場所・開催回数

福島市内において、年2回開催予定（1回当たりの会議時間は2時間程度）

5 諸謝金・旅費

会議に出席した場合は、福島県が定める諸謝金額（1日につき8,800円）及び旅費（福島県旅費条例に定める旅費）をお支払いします。

【委員の役割】

1 会議への出席

会議に出席いただきます。なお、開催予定日の1～2ヶ月程度前に事務局より会議開催の通知（出席確認）があります。

2 県の施策等に関する意見発表

会議において、県の施策の取組状況や計画の策定方針等に関して意見を発表し、課題や今後の方向性等を議論します。なお、会議開催日の1週間程度前に事務局より会議資料（暫定）の事前送付があります。

【応募の方法】

1 応募資格 次の3つの要件をすべて満たす方

(1) 県内に在住する満18歳以上の方（令和5年6月1日現在）、ただし原子力災害等による避難者は県外在住でも可。

- (2) 県政（認知症施策等）に関心のある方
- (3) 平日、福島市において開催される会議（年2回）に出席できる方。
※ 国・地方公共団体の議員及び公務員は応募できません。

2 募集期間

令和5年6月1日（木）から6月21日（水）まで

3 提出書類

次の書類を電子メール、郵送または持参により下記まで提出してください。

(1) 応募申込書（別紙）

このお知らせの別紙（応募申込書）をご利用ください。なお、応募申込書の電子データ（Wordファイル）は、福島県高齢福祉課のホームページ（<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025c/kenban-orangeplan.html>）からダウンロードすることができますのでご利用ください。

(2) 作文（800字程度、様式任意）

テーマ「認知症の人や家族が地域で安心して暮らしつづけるために必要なこと」

※ 様式は自由ですが、作文にはテーマと氏名を記入してください。

※ 応募書類の返却や応募に当たって要する費用（郵便料金、交通費等）の支給はございませんので、あらかじめご了承ください。

5 応募受付

- (1) 電子メールの場合、令和5年6月21日（水）の午後5時15分までに到着したもので、有効とします。
- (2) 郵送の場合、令和5年6月21日（水）の消印があるものまで有効とします（封筒余白に「協議会委員公募」と朱書き）。
- (3) 持参の場合、期間中の受付時間は、土・日・祝祭・休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで、福島県庁西庁舎7階の高齢福祉課において受け付けます。

【選考】

1 選考方法

選考は提出書類により1次選考を行い、1次選考を通過した方について面接による2次選考を行います。2次選考の日程等については、第1次選考結果の通知の中でお知らせします。

2 選考結果

令和5年7月下旬頃に、郵送により応募者にお知らせします。

(応募先・問い合わせ先)

福島県保健福祉部高齢福祉課

住 所：〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

電 話：024-521-7163 FAX：024-521-7748

メール：koureizaitaku@pref.fukushima.lg.jp

H P：https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025c/kenban-orangeplan.html

または、「福島県高齢福祉課 認知症 公募委員」で検索